

## 山形市における布類及び紙類の資源化促進に向けた取組みに関する協定

山形市再生資源協同組合、ごみ減量・もったいないねット山形、山形市消費者連合会及び山形市は、山形市域におけるさらなる布類及び紙類（以下「布・紙類」という。）の再資源化を図ることを目的に、集団資源回収等を補完する方式として、市民や事業者が直接資源物引取事業所に搬入する仕組みを構築するための取組みを協働して実施するため、次のとおり協定を締結します。

（資源物引取事業所の取組み）

- 1 山形市再生資源協同組合は、市民及び事業者に対し、再資源化が可能な布・紙類の無償引取りの呼びかけ並びに引き取った布・紙類の再資源化に向けた適正な処理に努めます。

（市民団体の取組み）

- 2 ごみ減量・もったいないねット山形及び山形市消費者連合会は、市民及び事業者に対し、布・紙類の分別並びに山形市再生資源協同組合への布・紙類の持込みを呼びかけ、山形市再生資源協同組合における布・紙類の再資源化に向けた取組みを支援します。

（山形市の取組み）

- 3 山形市は、「山形市ごみ処理基本計画」の趣旨に基づき、布・紙類の再資源化に向けた取組みについて、市民や事業者の理解と協力が得られるよう、広報等による支援を行います。

平成20年3月11日

山形市再生資源協同組合

代表理事

岩村 貢



ごみ減量・もったいないねット山形

会長

菅野 節子



山形市消費者連合会

会長

五ノ嵐 優子



山形市

山形市長

市川 昭男

